DVとは？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、**「配偶者等※からの暴力」**のことで、
あらゆる暴力を用いて相手を支配（コントロール）しようとする行為です。

※男性、女性を問いません。内縁関係や離婚前に暴力を受けている生計を共にする交際相手を含みます。

暴力の形態

一口に暴力と言っても様々な形態があり、
以下のような形態の暴力は単独で起きることもありますが、
多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。

身体的暴力

・殴る、蹴る、平手で打つ
・髪の毛を引っ張る
・引きずり回す、突き飛ばす
・物を投げつける
・首を絞める　　など

精神的暴力

・大声で怒鳴る
・「誰のおかげで生活できるんだ」などとののしる
・無視して口を聞かない
・人前で侮辱する　など

性的暴力

・性行為を強要する
・ポルノを見せる
・避妊に協力しない
・中絶を強要する　　など

経済的暴力

・お金の使い方を細かくチェックする
・生活費を渡さない
・借金を重ねる
・外で働くことを妨害する　など

社会的暴力

・電話やメール、行動を監視する
・家族や友人との付き合いを制限するなど

子どもを利用した暴力

・子どもの前で暴力を振るったり、非難、中傷する
・子どもを危険な目にあわせるといって脅す　など

問題の重要性

〇配偶者からの暴力は**重大な人権侵害**ですが、調査結果等から**多くの人が被害を受けている**ことがわかります。

〇DV防止法は、被害者を女性に限定していません。しかし、**配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性**です。

〇暴力の原因には、**構造的問題**も大きく関係しています。「夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がない」という誤った認識や男女の経済格差など、必ずしも個人の問題として片づけられないような根深い問題です。

**男女共同参画社会の前提として、
配偶者に対する暴力は絶対にあってはなりません**